令和７年度　道徳教育全体計画（案）

大村市立三浦小学校

学校教育目標

**進んで学び、心豊かで
健やかに生きる児童を育てる**

関係法規との関連

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領　他

社会の要請

家庭及び地域の実態
教師、保護者の願い
児童の実態

各教科等の指導の重点

・基礎基本の定着を図る。
・学習の仕方を身に付け、進んで学習する態度を育てる。
・児童の個性、能力の伸長に努めるとともに相互に協力し合い、励まし合う態度の育成に努める。

国語
　豊かに表現する能力を育てる。
　美しいことばによる表現豊かな心をもった児童の育成に努める。
社会
　自己の意見を正しく主張しようとする心情や態度を育てる。
算数
　見通しや筋道を立てて考える技能を伸ばし、自主的、合理的に処理できるようにする。
理科
　自然を愛護しようとする態度を育てる。
音楽
　美しいもの、崇高なものを尊ぶ心情を育てる。
図工
　身の回りを美しく、いろいろなものをつくる楽しさを知る。
家庭
　家族の一員としての自分の役割を知る。
体育
　健康や安全に対する態度や能力を身に付ける。
生活
　具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会に関心を持つ。
総合的な学習の時間
　具体的な活動、学習を通して社会との関わりを理解する。
外国語
　コミュニケーション能力を育成する。

学校学級の環境整備と充実

・道徳的心情を豊かにし、生活態度をただす環境作りをすることにより、道徳的実践を促す。
○人的環境・・交流活動の計画
○物的環境・・校舎内外の学校園・学級園の整備掲示の工夫

道徳教育の重点目標

・健康や安全に気を付け、節度ある生活をする
・思いやりの心を持ち、仲良く助け合う。
・みんなで協力し合って、楽しい学級や学校をつくる。
・生命の尊さを知り、自他の命を大切にする。

学年別重点目標

低学年	・身の回りを整え、規則正しい生活をする ・友達と仲良くし助け合う。 ・約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。 ・生きることの素晴らしさを知り、生命を大切にする。 Ａ－（３）節度、節制 Ｂ－（９）友情、信頼 Ｃ－（10）規則の尊重 Ｄ－（17）生命の尊さ
中学年	・自分で考え、節度ある生活ができる ・相手のことを思いやり、親切にする ・約束やきまりの意義を理解し、守る。 ・生命の尊さを知り、生命ある物を大切にる Ａ－（３）節度、節制 Ｂ－（６）親切、思いやり Ｃ－（10）規則の尊重 Ｄ－（17）生命の尊さ
高学年	・自分を大切にし長所を伸ばそうとする。 ・思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。 ・誰に対しても、公平な態度で接する。 ・命の尊さを知り、自他の命を大切にする。 Ａ－（４）個性の伸長 Ｂ－（６）親切、思いやり Ｃ－（11）公正、公平、社会正義 Ｄ－（19）生命の尊さ

特別の教科道徳の時間の指導

　児童一人一人の価値観を大切にし、価値を追求する学び合いを通して、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力の育成を図る。

家庭・地域との連携

○保護者の願いを取り入れた学校経営の工夫
　〈学校教育活動への調査・集計と評価〉
○地域との連携、地域の教育力の活用を図った教育
○道徳教育についての理解
　〈学校だより・学級だより等による啓発活動〉
○指導の一貫性
　〈玖島中との連携〉

特別活動

学級活動
・児童の自主性、創造的態度を養うと共に、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を作ろうとする態度を養う。
学校行事
・集団への所属感を深め、児童の心身の健全な発展のために、積極的に参加する意欲的な態度を育て、規律・共同・責任など集団行動における望ましい態度を養う。
クラブ活動
・同好の児童が共通の興味関心を追求する態度を自発的自主的に行うことによって自主性・社会性・個性の伸長を図り、協力していく態度を養う。
児童会
・自分たちの学校生活を向上させようとするため、自発的、自治的な活動を行うことにより、自主性、社会性を養い、個性の伸長を図る。

生活指導との関連

・誰にでも進んで明るいあいさつができる。
・時間を守り、けじめのあるくらしができる。
・相手を大切にし、正しい聞き方や美しいことばでの話し方ができる。
・清掃活動にまじめに取り組む。

食育との関連

・食育に関する資質の啓培と共に、食育における体験的実践的活動を道徳的実践力の育成に役立たせる。